

長浜市森林ディレクション審議会（第1回）議事録

【日時】：平成26年10月27日（月）9：30～12：10

【場所】：長浜市役所東別館1階多目的ホール1

【出席委員】：委員9人、市5人（敬称略）

特定非営利活動法人妙理の里 片山 由文

内保製材株式会社 川瀬 文明

長浜市伊香森林組合 高橋 市衛

滋賀県立大学環境科学部

環境政策・計画学科 高橋 卓也

公募市民 藤井 克博

滋賀県猟友会北部有害

鳥獣捕獲組合 藤田 和司

滋賀県湖北森林整備事務所 南井 隆

伊香具山友会 横関 隆幸

長浜市森づくりクラブ 横田 光代

産業経済部 北川部長

森林整備課 北川理事（事務局）

森林整備課 永井副参事（事務局）

森林整備課 花澤主査（事務局）

北部振興局産業振興課 大澤課長

【内 容】

1. あいさつ

（市長あいさつ）

2. 委員紹介

（各委員の自己紹介）

3. 委嘱書交付

（市長から各委員へ委嘱書の交付）

（交付後、事務局紹介）

4. 議事

（1）会長、副会長の選任について

- ・長浜市附属機関設置条例および長浜市森林ディレクション審議会規則の説明
- ・長浜市の附属機関等の会議の公開等に関する要綱に基づき、当審議会の会議を公開することについて各委員の同意を得た。

- ・規則第4条の規定に基づく会長、副会長の選出
(委員から事務局案提示の声あり)
- ・事務局案として、会長に高橋卓也委員、副会長に川瀬文明委員を提示して諮る。

<事務局案意義なしで了承>

(2) 長浜市森づくり計画及び森林関係各種計画の概要について

事務局：(事務局説明)

【長浜市森づくり計画(資料3)】

<現計画の構成内容、今回の審議会での審議事項項目について説明>

【長浜市森づくりアクションプラン(資料4)】

<アクションプランの構成内容について説明>

【公共建築物長浜市産材利用促進基本方針(資料5)】

<方針の概要について説明>

会長：これまでの説明等について、質問や積極的なご意見等をお願いします。

委員：資料の中身はたいへんすばらしいものだと思います。

少し考えを言うと、やはり利潤を上げることが必要ではないかと思います。

利益がないところでは、人も積極的に動かないのではないかなと思います。

少しの薪を作るにもたいへんエネルギーがかかる。

木を切って、山から出して、玉切りして、割って。

薪1束300～500円高いと思ったが、自分で作ってみると妥当かなと感じます。

なぜ、森林が放置されているのか。

苦勞する割にはお金にならない。

行政も財政事業が悪くなると森林等の補助金はカットの対象となる。

経済的にもうかるシステムが必要で、森林は学校教育から環境の視点もあるが、まずはどうすればもうかるかという経済的な視点での議論が必要ではないかと思います。

会長：重要な視点だと思います。

ここ20～30年で林業の利回りというものは、どんどん下がってきている。

そもそも難しいというところから、ついつい議論を出発してしまって、そのあたりに目を向けていなかったような気がします。

委員：なかなか山の管理というのは難しい。

木之本地区で100年前に山をいただいたが、個人では管理できないので、区の割山として昭和100年までみんなで管理するようなことになっている。

植林などもして管理してきたが、まもなく100年になるがその木をどうするのが

大きな課題になっている。

伐採してもどうやって山から出すのか。

あと 10 年ほどで 100 年になるが、会議を何回開いても結論が出ない状況である。

いままでかけてきた労力の見返りがあるように何かいい方法がないか。

自分の山がどこにあるのかわからない状況となっている。

何かいい知恵があればよいがなかなか難しい。

会長：行政以外にも森林組合からのアドバイスなどはありませんか。

委員：組合としてもいくつか仕事もいただいたが、登記（所有権）が複雑だ。（共有林）

会長：昔の共有林などの法的関係もあって手続きが難しくなっているのでしょうか。

委員：先日びわこ環境ビジネスメッセ 2014 が開催されて、木質バイオマスの注目度がたいへん高まっている。

私どもの NPO 団体と岐阜の他のいくつかの団体と交流をしている。

経済的なインセンティブが働くような仕組みづくりがないとなかなか進まないだろうという話がよく出ます。

ペレット工場を作るという目標をもっていて、たとえば岐阜県の揖斐川町でされている一般の山を持っている方が間伐材を軽トラック 1 杯持ち込むと 4900 円でペレット工場が買い取るという、こういった地域でお金がまわるような仕組み作りを考えていこうという議論をしている最中です。

経済の背景をみると、障害者施設でも中小企業からの仕事がどんどん少なくなっている。

いま経済は、従来型のものがどんどん劣化し始めているように感じます。

製造業も海外に移転しているなかで、我々ももう一度そのあたりを見つめながら、やはり森づくりというものは、経済と密接に関連しているから、そのところを外しては考えられないと感じます。

東近江市の活動で、行政と民間団体がひとつの団体を組織して方向性をきっちりきめようというところへもっていこうとされている。

長浜市でもそういった動きがそろそろ必要な時期になってきたのではないかなと感じている。

会長：里山資本主義などの話も踏まえるとそういった話も可能性としてあるのではないかと思います。

会長：いままで出てきたご意見としては、経済的仕組みが重要であって、そこを何らかの形で取り組まないと、行政が作る計画は大事であるが、実質的に物事がなかなか前に進まないというご意見だったと思います。

それと、いろいろ財産があるけれども、一つの問題としては、法律的な問題、所有権の問題があって、うまく利用できないことが現実にある。

もしそういったところがクリアになっていけば、前に進んでいく可能性がある。

長浜市にもそういった財産があるのではないかということです。

ほかに質問等ありませんか。なければここで一旦休憩とします。

一時休憩

(3) 長浜市森づくり計画アクションプランの進捗状況の報告

事務局：(事務局説明)

【長浜市森づくり計画アクションプランに基づく取り組み状況について
(資料5)】

<概要説明、評価 B、C の事業について課題等説明>

【長浜市の森林・林業の再生に向けて (資料6)】

<市の取り組み施策の概要、25 年度の実績について説明>

会長：森林計画といっても非常に幅広い業務内容になっているが、市の職員体制は？

事務局：森林整備課としては、森林整備 G6 人、鳥獣害対策室 5 人

北部振興局産業振興課 3 人

委員：アクションプランの 16 の市産材利用促進事業について

住宅用に国産材を使用するとコストが高くなる。やむを得ず鉄骨やモルタルなどを使わざるを得ない状況だと思う。市産材の利用にはどうしてもコストの問題が発生する。

重要なのは地場産業がコスト競争したときに資金力で負けてしまう。そういった意味で県産材や市産材の利用は業者や建築主としても難しいのではないか。

オーストリアでは木造建築物が 5 階建てまで建築できるようで、日本でも 2～3 階までなら木造化は可能だと思うし、行政側もそのあたりの情報を提示するなどして、業者を後押しするなど、バックアップ体制を築いていく必要があるのではと感じる。教育関連 (11～13) 非常に大事なことだと思う。

ただし、先生の業務負担が課題で、これはボランティアではなしに有償で補助してくれるような人たちあるいは、リーダを育成しながら、事業を進めることによって、どこかに負担が集中することがないようにしなければいけないと感じる。

会長：住宅に関してはコストで行き詰っている感がある。

先生の負担がかかる。現実的に難しい。

事務局からこのあたりについての考え方は？

事務局：国産材や市産材のコストが高いというイメージはあると思います。

柱に使われる構造材に係る費用は、建築費の 1 割程度といわれているので、実際にコストがかかるというイメージが先行しているのかなと感じています。

極端に市産材を使うことがコスト高になるのではないという PR をしていきたい。実際、国産材等は高いといったこともあるので、現場での搬出コストの削減も必要だと考えています。

また、最近の住宅建築は、スピードが求められるなかで、どうしてもきっちり品質、量が揃う外材に走ってしまうのかもしれませんが、地元でじっくり材を集めて家を建てるということも進めていきたいなと考えています。

公共施設ですけれども、市の建物であれば、たくさん市産材を活用することができるとは思いますが、実際に使う場になって、要は設計ありきであって、そこに地元の材を当て込もうとすると無理が生じることがあります。

設計の段階から建築の所管課と森林部局がしっかりと話をしながら、こういった具材を使える設計をしてもらいたいという話をしていかないとなかなか普及していかないのかなと感じます。

法的に木造化が難しい場合でも内装の木質化もできるので、そういった部分でも多く使っていきたいなと考えています。

教育関係ですけれども、やはり現場の負担は大きいと思いますし、最近、かなりイベントも詰め込まれていて、スケジュール的にもかなり苦しいというのは聞いています。

ですので、こういったことをやってももらえないだろうかと相談をしながら、早い段階で教育委員会等と調整して、なるべくこういったメニューを取り入れていただけるようにしたいと思います。

副会長：たしかにイメージ先行の部分はあると思います。国産材だから高いといったことはほぼないと思います。家をつくるための仕組みが変わっただけだと思います。建材屋はプレカット手法により丸受けして、どこの材木かもわからない木を加工して納品される。工務店からすればこれは楽です。

でも価格はそう変わらない。輸入材もわりと高い。家づくりの質が変わっただけだと思います。

国産材を主に家づくりをやっていますが、外からの木を使って造るのはおかしいのではないかという観点から特化しているんですが、やっぱり教育だと思います。地域に木があって、日本のどこへいっても木が見えない地域はないと思います。そういう環境の中で、外の木をつかって家を建てるといのはちょっと考えられないというか、そういう意識を広めていただきたいなと感じます。

教育の点についても行政は縦割りの面もあって難しいかもしれませんが。木造の建築はみなさん入ってみて悪いイメージを持つことはないと思います。

子どもは木の家を作っていますので、気持ちがいいなと言ってくれる方がほとんどです。

どういった効果があるかという、やはりリラックスというか木がもつ本来のよさというか。このあたりを医学的に研究されている事例が世界にはありませんが、これがもっとおもてだつて来れば、木で家を造らないほうが少数派というレベルにまでなると思います。

少子高齢化がどんどん進めば、将来医療費の問題が大きくなると思いますが、健康住宅のリラックス効果により血圧も下がれば、木の家に住むことで予防医療的な役割も期待できるのではないかと考えています。

委員：長浜市の市産材を使うことはとても良いことだと思います。

活用が進むと山の木も切りだしてもらえるし、有効利用されてとてもいいことだと思います。

長浜市も市産材を使った事業を検討されているということで、これを広くPRしてもらいたいと思います。ただし、補助金を使いやすいような制度にしてほしいと思います。

虎御前山は虎姫小学校が近いので、小学校4年生全員が、春、夏、秋に山へ入ってくれています。

活動は4年ほど続けてくれています。これはボランティアで活動しています。100人近い生徒がいるので、字の何人かが手伝ってもらわないと活動できないので……。

会長：おいおい詳しいことは次回議論したいと思います。

続きまして、会議次第の4の(4)の「計画改定の骨子について」事務局より説明をお願いします。

(4) 計画改定の骨子について

事務局：(事務局説明)

【長浜市森づくり計画の策定(改定)の概要について(資料7)】

<概要説明、現状と課題>

会長：市で用意された課題などについて何かご質問あれば。

会長：栃の木の多様な世論とどういったことでしょうか。

事務局：地域の中に入っていくと、保全よりかは巨木を活用するというような意見もある。
施業を生業にしている方からすれば活用の考えもある。
保全と活用の両立が課題である。

会長：具体的にいうと栃の木を銘木として活用するようなイメージですか。

事務局：伐採して家具として活用するようなことです。

委員：長浜市で保有されているチップパーや作業道具などをもっと活用されるように情報発信してもらいたいと思います。

会長：裾野の広がりが少ないという課題がありますが、先日の豊公園のイベントなんかでも子どもづれの方もたくさんいましたが、広がりといったことは感じているのでしょうか。

事務局：合併してから大きなイベントとしては平成 24 年度からでして、それまではなかなか周知 PR ができていなかったわけで、旧町の中でそれぞれ森林活動団体ありますが、それぞれがうまく情報発信してお互いのフィールドを助け合うようなことができるとよいと感じます。

高齢化であるとか、人材が少ないといった課題をもつ団体が多い中で、そこにたくさん人を入れ込むような、そういったあたりで裾野の広がりができないかなと感じています。

市もそういった啓発や情報発信が少ないのかなと感じています。

委員：私は、市もここ 2～3 年の間にかなり山の活動を積極的に支援してもらっているのではないかと感じています。

具体的に講座などの森づくり活動をしてもらっている。

委員：森林は本当に幅広いですから、みなさんいろんな意見をお持ちのようですが、私は、これからは、木を使うことが求められていると思っています。
戦後木材資源がない中で、一所懸命、植林された人工林がようやく使えるようになって

てきた。使っていくことに目を向けていくのは非常によいことだと思います。
「木育」ということが全国的に注目されていて、天然の木にはすごい力がある。
具体的な取り組みとしては、新生児が生まれた家庭に地域の木でできた子ども用のおもちゃをプレゼントされて、子どもの情操教育にも非常に役に立っている。
お父さんお母さんもいっしょになってその木のおもちゃで子どもと遊ぶ。
それが木造建築へと広がっていくことが一番理想的なことではないかと思います。
そういったことで、「木育」ということも考えてもらえればいいのかと思います。

会長：私も先日県の南部流域森林づくり委員会の会合で、木育をテーマにしたイベントをやって木製のおもちゃを展示してみたら、みなさん非常に関心を持たれました。
多賀町では新生児にお椀をプレゼントされているそうですね。

委員：集中豪雨ですが、非常に災害起こっていますが、具体的にはどのように考えているのか。

事務局：荒廃している森林にひとたび大雨が降るとかなり被害が出る。
気象事情などからすると対策も難しいかもしれませんが、もし災害が起きた場合でも、関係機関が連携して対策を講じるといったようなことも含めて、災害にすよい森林づくり、あとは治山事業や保安林の改良を普段からやっていくようなことになるかと思います。
長浜市は多くの森林を有していますので、すべてにとったことは難しいですが、必要な個所には必要な施策をピンポイントといった形で進めていく必要があるのではと思います。

会長：災害に強いということは、どのように考えればいいのでしょうか。

委員：深層崩壊するようなケースは止めようがないと思いますが…。

委員：荒廃しているような森林はやっぱり木がひ弱い。杉は根っこの長さが1 mになるし、雑木になると2 m近くまで根を張るらしいです。そうすると土を掴む力というもの違ってくると思います。一本一本の木ががっしりしていると山の保水力も強い気がします。
細い木が入り組んでいて、光も入らなく、下草もなく、木と木がお互い光を取り合っているような感じがします。

藤田：獣害の特に食害ですね。シカなどは4月5月の青葉を食べます。

夏以降は草が固くなってくる。鹿はなにを食べるかという、笹を食べるんです。そうすると山の保水は機能しなくなるそうです。根が枯れてしまって、雨が降ると一気に水が流れでる。それでも鹿は笹を食べるほかない状況にあるので、鹿の食害は大きな問題だと感じています。

会長：それでは、今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。

(5) 計画改定にかかるスケジュール（26年度分）について

事務局：（事務局説明）

【長浜市森づくり計画（長浜市森林整備計画）改定スケジュール（資料8）】
＜改定までのスケジュール説明＞

会長：11月28日予定の第2回の審議会では、課題整理となっているが、提言も含めた内容になるのでしょうか。

第3回の審議会では提言内容の精査となっているが、事務局としてはこのあたり、どのように進めていこうとしているのでしょうか。

第2回目でも厳密に課題だけでなく提言的なことも含めて議論するような方向でよいのでしょうか。

事務局：そのような方向性で結構ではないかと考えています。

会長：審議会としてはなるべく幅広くたくさん意見を出すといった方向で考えていけばよいということですね。

事務局：次回は、あらかじめ資料を配布して、できる限り議論の時間を持ちたいと思います。

会長：審議事項も定刻を迎えております。

本日の議事はこれまでとし、事務局に進行をお返すとともに、会議次第の5の「その他」について説明をお願いします。

5. その他

事務局：（事務局説明）

- ・ 次回の開催日 11月28日（金）9:30～12:00 まで
- ・ 報酬の支払いについて説明

事務局：本日は、長時間に渡り、ご審議いただき誠にありがとうございました。
本日の審議事項を踏まえて計画改定に向け検討を行っていきたいと思います。
閉会にあたり長浜市産業経済部長の北川より挨拶を申し上げます。

北川部長あいさつ

事務局：本日はありがとうございました。

12時10分終了